

令和7年2月20日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和6年度北塩原村農業委員会総会2月定例会 議事録

1. 開催日時

令和7年2月20日（木）午後4時00分～4時45分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星 源 嗣	出
会長職務代理者	6	岩 田 多 吉	出
農業委員	1	五十嵐 大	出
〃	2	小 椋 隆 子	出
〃	3	中 川 博 之	出
〃	4	二 瓶 睦 夫	出
〃	5	蓮 沼 喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武 藤 吉 博	出
〃	—	武 藤 正	欠
〃	—	五十嵐 忠之	出
〃	—	高 畑 忠 弘	欠
〃	—	佐 藤 周	欠
〃	—	佐 藤 照 明	出

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員7名の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 推進委員全員を招集し3名が参加した。

4. 欠席委員

推進委員 武藤 正 委員
高畑 忠弘 委員
佐藤 周 委員

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 提出議案
 - ・議案第1号
 - 農用地利用集積計画について
- 第5 その他
 - ・農業委員会だよりについて
 - ・農業新聞の購読料について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	遠藤久彦
事務局係長	遠藤和広
事務局主査	渡部達也
事務局副主査	竹田祐菜

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、令和6年度北塩原村農業委員会定例総会2月定例会を開会いたします。
会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

(挨拶)

■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

4番、二瓶睦夫委員より遅参する旨の届出がありました。

只今の出席委員は農業委員7名中5名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立

しております。

なお、推進委員全員を招集し、3名の方に出席いただいております。なお、武藤正委員、高畑忠弘委員、佐藤周委員からは欠席する旨の届出がありました。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、2番 小椋 隆子委員、4番 二瓶 睦夫委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より報告と説明をお願いします。

■事務局

(事務局報告・説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは議事に入ります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を議題といたします。今月は2件ございます。

■議長

審議の前にお知らせいたします。

議案第1号、番号1番及び2番については、岩田委員の案件となります。

農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限にあたりますので、岩田委員は一時退席となります。

(岩田委員 退席)

■議長

それでは議案第1号、番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。

番号1番、再設定の案件です。

1、申請当事者について、貸付人は〇〇〇〇さん、73歳、〇〇の方です。借受人は、〇〇〇〇さん、67歳、こちらも〇〇の方でございます。

2、利用権を設定する土地ですが、関屋〇〇の農地1筆、計1,982㎡です。

3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は令和7年3月1日から令和9年12月31日までの約3年間。賃借料は18,700円で、毎年農業委員会の作業料金表に準ずることです。

4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、5番、蓮沼喜久雄委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、箇所図につきましては4、5ページにございます。

上記のとおり提出いたします。令和7年2月20日提出、北塩原村農業委員長 星源嗣。

以上で議案第1号、番号1番の利用権設定について説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、5番 蓮沼喜久雄委員より、調査結果について報告をお願いします。

■5番 蓮沼 喜久雄 委員

設定人に話を聞いたところ、契約内容に相違はありませんでした。再設定ということもあり、許可相当と判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(なしとの声)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

議案第1号、番号1番の利用権設定について、
申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第1号、番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、
申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

続いて、議案第1号、番号2番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

資料の6ページをご覧ください。番号2番、再設定の案件です。

1、申請当事者について、貸付人は〇〇〇〇さん、74歳、〇〇市の方です。借受人は、先程同様、〇〇〇〇さんでございます。2、利用権を設定する土地ですが、関屋〇〇の農地1筆、計2,411㎡です。

3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は令和7年3月1日から令和9年12月31日までの約3年間。賃借料は22,000円で、毎年農業委員会の作業料金表に準ずることです。

4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、5番、蓮沼喜久雄委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、箇所図につきましては7、8ページでございます。上記のとおり提出いたします。令和7年2月20日提出、北塩原村農業委員会 会長 星源嗣。以上で議案第1号、番号2番の利用権設定について説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、5番 蓮沼喜久雄委員より、調査結果について報告をお願いします。

■5番 蓮沼喜久雄委員

再設定ということで、契約内容を当人に確認したところ相違はありませんでしたので、許可相当と判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは、本件に関して、ご意見・ご質問等ございませんか。

■委員

(なしとの声)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

議案第1号、番号2番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第1号、番号2番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

審議が終了いたしましたので、岩田委員の復席を許可します。

(岩田委員 復席)

■議長

岩田委員に申し上げます。

農用地利用集積計画について決定しましたので、お知らせします。

■議長

以上で、本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■事務局長

ありがとうございました。

それでは、その他に移らせていただきます。

事務局から連絡がありますので、事務局から説明をお願いします。

■事務局

(農業委員会だよりについて)

(農業新聞購読料について)

■事務局長

皆様からご質問等ございますか。

■委員

(なしとの声)

■事務局長

他になにかございますか。

■委員

(なしとの声)

■事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

令和 7年 2月20日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ㊞

議事録署名委員 2番 小椋 隆子 ㊞

議事録署名委員 5番 二瓶 睦夫 ㊞